様式第７号（表）（第21条関係）

**宇美町社会教育施設等利用許可書**

　　　　　　　　　様

　年　月　日付けで申込みがありました宇美町社会教育施設等の利用については、下記のとおり許可します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名  　代表者住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号  　　　　　　　　氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会場の名称 | | |  | | | | | | | 利用目的 | |  | | | | |
| 公私の別 | | | □　公用　　□　私用 | | | | | | | 利用人数 | | 大人　　　　　人　　うち町内　　　　　人  小人　　　　　人　　うち町内　　　　　人 | | | | |
| 飲食の有無 | | | □有　□無　室名等（　　　　　　　） | | | | | | | 計　　　　　人　　うち町内　　　　　人 | | | | |
| 利　　用　　施　　設 | 利用月日 | | | 施設・備品 | | | 個数 | | 利用時間 | | 使用料金 | | | 加算減免額 | | 合計 |
| 月　 日 (　) | | |  | | |  | | ：  ～  ： | | 円 | | | 円 | | 円 |
| 月 　日 (　) | | |  | | |  | | ：  ～  ： | | 円 | | | 円 | | 円 |
| 月 　日 (　) | | |  | | |  | | ：  ～  ： | | 円 | | | 円 | | 円 |
| 月　 日 (　) | | |  | | |  | | ：  ～  ： | | 円 | | | 円 | | 円 |
| 月　 日 (　) | | |  | | |  | | ：  ～  ： | | 円 | | | 円 | | 円 |
| 月　 日 (　) | | |  | | |  | | ：  ～  ： | | 円 | | | 円 | | 円 |
| 使 用 料 | | 施設・備品 | | | 円 | | | | 使用料合計　　　　　　　　　　　円 | | | | | | | |
| 加算減免額 | | | 円 | | | |
| 合　　　計 | | | 円 | | | |
| 利用許可の  条件 | |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 許可年月日 | | 年 月 　日 | | | | 受付者 | |  | | | | | No | |  | |

様式第７号（裏）（第21条関係）

|  |
| --- |
| **社会教育施設等利用における注意事項**  （１）施設の利用時間は、準備及び後片付けの時間を含みます。利用時間開始前の入場並びに利用時間終了後の利用は、しないでください。  （２）利用人数は、利用の許可を受けた人数の範囲内です。変更が生じたときは、教育委員会まで届け出てください。  （３）所定の場所以外で喫煙又は火気を使用しないでください。  （４）許可を受けないで飲食しないでください。  （５）許可を受けないで施設内にくぎ打ち及びはり紙等をしないでください。  （６）許可を受けないで物品等の販売をしないでください。  （７）許可を受けないで施設備品又は附属設備を利用しないでください。また、利用後の返却については、代表者が責任をもって元の状態に戻して下さい。  （８）建物、設備及び備品等を損傷し、又は滅失したときは、直ちに、教育委員会に報告してください。  （９）騒音及び暴力等により他人に迷惑をかけないでください。  （10）施設内をみだりに汚さないでください。  （11）施設の運営上、支障を来すような行為をしないでください。  （12）小・中学生については、保護者又はこれに準ずる者の同伴がないと利用することができません。  （13）使用料は、還付できません。ただし、自己の責によらない場合又は教育委員会が相当の理由があると認めるときは、次の区分に応じ、定めた額を還付します。   1. 利用者の責めに帰することができない理由で施設の利用ができなくなった場合   使用料の額の全部   1. 使用料を納付した者が施設を利用しようとする日の10日前までに当該利用の許   可の取消しを申し出た場合　使用料の額の全部   1. 使用料を納付した者が施設を利用しようとする日の3日前までに当該利用の   許可の取消しを申し出た場合　使用料の額の50パーセント  詳しいことは、教育委員会までご相談ください。 |